

調査・研究グループ募集

ジェンダー問題の解決に向け、自主的に調査・研究する市民グループや研究者(グループ)を募集します。

性別に関わりなく誰もが自分らしくいきいきと生きていくことのできる社会をつくるため、ぜひジェンダーの視点で調査・研究し提言してください。

 助成金上限 30万円

◆調査・研究のテーマ◆

- (1)あらゆる分野への女性の参画拡大と男女共同参画意識の浸透
- (2)女性の活躍による経済社会の活性化
- (3)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- (4)男性、子どもにとっての男女共同参画の推進
- (5)女性に対する暴力の根絶など安心な生活の推進

※応募締切 平成30年4月20日 (金)

〈お申し込み・お問合せ〉

北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 情報課

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4

TEL/FAX 093-583-5082 E-mail move@move-kitakyu.jp

<http://www.kitakyu-move.jp> (申込書をダウンロードできます)

※郵送、E-mail またはムーブ1F 図書・情報室へお持ちください。



ムーブの Facebook ページで、イベント案内をはじめ、いろいろな情報を発信しています。
アクセスはムーブホームページから。みなさまの「いいね！」をお待ちしています。



平成 30 年度 ジェンダー問題調査・研究支援事業

<p>支援対象となる調査・研究の内容等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 男女共同参画社会の形成の推進を目的として下記①～⑤のいずれかをテーマとして研究課題を設定すること <ul style="list-style-type: none"> ①あらゆる分野への女性の参画拡大と男女共同参画意識の浸透 ②女性の活躍による経済社会の活性化 ③仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ④男性、子どもにとっての男女共同参画の推進 ⑤女性に対する暴力の根絶など安心な生活の推進 ■ 男女共同参画推進における課題解決への提言が含まれていること ■ 調査・研究の結果やデータが、今後の北九州市をはじめとした男女共同参画行政や男女共同参画センター等の事業に反映または活用できるものであること
<p>支援内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①実施に関する費用の一部を助成する（上限 30 万円） ②調査・研究に関するアドバイスを行う（基本的には市民グループのみ） ③調査研究成果報告会の開催
<p>支援事業数</p>	<p>1 事業</p>
<p>事業実施期間</p>	<p>支援決定（平成 30 年 5 月中旬）～平成 30 年 12 月 ※平成 30 年 10 月に中間報告書を、平成 30 年 12 月中旬までに最終報告書を提出すること</p>
<p>応募資格</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民グループ <ul style="list-style-type: none"> ①北九州市に在住・在学・在勤の 3 名以上で構成されたグループ ②組織の運営に関する規則等（規約・会則等）があり、会員名簿を備えていること ③研究テーマの設定から調査、執筆、報告までの作業をグループで自主的にできること ■ 研究者または研究者グループ <ul style="list-style-type: none"> ①国内の研究者個人または研究者グループ（研究機関等への所属の有無は問わない） ◆ 共通要件 ◆ <ul style="list-style-type: none"> ①営利を目的とする市民グループ等でないこと ②特定の宗教または政治活動を主目的とする市民グループ等でないこと ③暴力団、暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する市民グループ等でないこと ④これまでに本助成を受けていないこと ⑤調査・研究の内容が未発表のものであること ⑥平成 31 年 7 月に実施予定の報告会で発表できること ⑦応募後、審査等のためにムーブに来所できること（交通費は本人負担）
<p>応募方法</p>	<p>申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、メールまたはムーブ情報課にお持ちください。申込書はホームページからダウンロードしてください。</p>
<p>選考</p>	<p>選考委員会を設け、書類審査およびプレゼンテーション審査の上、決定します。</p>
<p>応募締切</p>	<p>平成 30 年 4 月 20 日（金） 必着</p>

助成金の対象と
ならない経費

- ① ムーブやグループ内での打ち合わせ、メンバーに対する経費（諸謝金、飲食費等、交通費、通信費）
- ② 1 件 1 万円を超える物品

※この調査・研究によって得られた調査データおよび論文の著作権は当センターに帰属します。